

【はかりの検査についてのお知らせ】

取引又は証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。稲敷市においても、下記日程により定期検査を実施しますので、最寄りの会場で受検するようお知らせいたします。

なお、はかりの所在場所での検査を希望される場合は、茨城県指定定期検査機関による所在場所検査又は計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は（一社）茨城県計量協会又は茨城県計量検査所あてお問い合わせください。

検査年月日	検査時間	検査会場	会場の所在地
令和2年 9月24日（木）	10:30~12:00 13:00~15:00	稲敷市役所 車庫	茨城県稲敷市犬塚 1570-1
令和2年 9月25日（金）	〃	新利根公民館 車庫	茨城県稲敷市伊佐津 3239-1
令和2年 9月28日（月）	〃	東支所 車庫	茨城県稲敷市結佐 1545
令和2年 9月29日（火）	〃	桜川公民館 車庫	茨城県稲敷市須賀津 208

○当日持参するもの

- ①手数料（1台あたり 520円～3,000円位）
- ②受検通知ハガキ（計量検定所より送付します）
- ③検査を行うはかり（分銅・おもりも必ず持参）

○問い合わせ先

- ・稲敷市産業振興課 TEL 029-892-2000（内線 2436）
- ・（一社）茨城県計量協会 TEL 029-225-7973
- ・茨城県計量検定所 指導課 TEL 029-221-2763